**災害対策課**

**危機管理・国民保護グループ**

**１　危機管理**

（１）危機管理研修の実施

住民の生命・財産を守る重要な役割を第一線で担っている市町村長を対象に、地方公共団体の防災・危機管理のあり方を考える研修として「防災・危機管理トップセミナー」を実施している。なお、令和２年度は、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、Ｗｅｂにより実施した。

○防災・危機管理トップセミナー

|  |  |
| --- | --- |
| 実施年月日 | 令和３年２月８日（月） |
| 実施方法 | Ｗｅｂ（録画） |
| 内容 | 講師：朝野　和典氏（大阪大学医学部付属病院 感染制御部教授）演題：「新型コロナウイルスの現状と市町村の果たすべき役割について」 |

なお、これまで定例的に実施してきた次の取組みについて、新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和２年度は実施を見送った。

1. 危機管理点検
2. 新型インフルエンザ等対策訓練

**２　国民保護法に基づく取組み**

（１）大阪府国民保護協議会の運営等

○大阪府国民保護協議会の構成（令和３年３月31日現在）

・委員　27名

・幹事　24名

（２）大阪府国民保護計画

平成31年１月変更。令和２年度は変更なし。

（３）国民保護事象への対応

朝鮮民主主義人民共和国（以下「北朝鮮」という。）は、令和元年度以降、弾道ミサイル発射実験を再開している。

令和２年度は、令和３年３月25日に北朝鮮が弾道ミサイル発射実験を実施したことから、直ちに警戒体制を配備し情報収集を行うとともに、政府の方針と協調して、中華人民共和国北京市所在の北朝鮮大使館に対して、知事名による抗議文を発出した。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 年月日 | 北朝鮮の行動 | 大阪府の対応 |
| 令和３年３月25日 | ２発の弾道ミサイルを発射 | ３月25日抗議文送付 |

（４）国民保護共同訓練の実施

　　　　「ワールドマスターズゲーム2021関西」の開催に備え、防災機関及び医療機関等による被災者救助及び観客等の避難誘導を実施し、各機関の連携強化とテロ対処能力の向上を図る目的で国民保護共同訓練を令和３年２月に実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症への対応のため中止した。

**３　新型コロナウイルス感染症への対応**

（１）新型コロナウイルス対策本部会議の運営

　　　 新型コロナウイルスについて、総合的な対策を推進するため、新型インフルエンザ等対策特別措置法第22条に基づき、令和２年３月に設置した「大阪府新型コロナウイルス対策本部」の運営を行っている。

　〇構成（令和３年２月19日現在）

　　　本部員：危機管理監、政策企画部長、報道監、総務部長、財務部長、福祉部長、健康医療部長、ワクチン接種推進監、商工労働部長、教育長、府警本部長

〇開催状況

　　 令和２年度：33回

**災害対策グループ**

**１　大規模災害への対応**

地震等大規模災害時における本府の初動体制を早期に確立し、災害応急対策を迅速に実施するため、災害対策本部員等に携帯電話を貸与し、危機管理体制の整備に努めた。

|  |  |
| --- | --- |
| 携帯電話被貸与者 | 危機管理監 |
| 危機管理室長 |
| 危機管理センター長 |
| 防災企画課長、災害対策課長、消防保安課長、河川環境課長、道路環境課長 |
| 防災企画課参事、災害対策課参事、消防保安課参事、事業管理室参事 |
| 災害対策課危機管理・国民保護グループ課長補佐、災害対策課災害対策グループ課長補佐 |
| 防災・危機管理当直用 |
| 計 | １５　台 |

**２　災害応急対策の実施**

危機管理室非常勤務体制の実施

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 日　時 | 設　置　事　由 |
| １ | 7月4日(土) | 洪水警報 |
| ２ | 7月8日(水) | 大雨警報（浸水害・土砂災害） |
| ３ | 7月9日(木) | 大雨警報（土砂災害） |
| ４ | 7月10日(金)～7月11日（土） | 大雨警報（土砂災害） |
| ５ | 7月11日(土) | 大雨（浸水害・土砂災害）・洪水警報 |
| ６ | 7月14日(火)～7月15日（水） | 大雨警報（土砂災害） |
| ７ | 7月24日(金)～7月25日（土） | 洪水警報・大雨警報（浸水害） |
| ８ | 7月30日(木) | 大雨警報（浸水害） |
| ９ | 8月21日(金) | 大雨警報（浸水害） |
| 10 | 8月22日(土) | 大雨警報（浸水害）・洪水警報 |
| 11 | 8月26日(水) | 大雨警報（浸水害）・洪水警報 |
| 12 | 8月27日(木) | 大雨警報（浸水害）・洪水警報 |
| 13 | 8月29日(土)～8月30日(日) | 大雨（浸水害）・洪水警報記録的短時間大雨情報 |
| 14 | 8月30日(日) | 大雨警報（浸水害） |
| 15 | 8月31日(月) | 大雨警報（浸水害） |
| 16 | 9月1日(月) | 大雨警報（浸水害）・洪水警報記録的短時間大雨情報 |
| 17 | 9月5日(土) | 大雨（浸水害・土砂災害）・洪水警報記録的短時間大雨情報 |
| 18 | 9月11日(金) | 大雨警報（浸水害） |
| 19 | 10月9日(金)～10月10日(土) | 台風14号に伴うもの大雨警報（土砂災害） |

**３　災害救助法施行事務**

（１）災害救助基金の積立及び管理

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和２年度 |
| 歳出予算（最終予算） | 614,846千円 | 891,267千円 | 99,657千円 |
| 決　算　額 | 614,296千円 | 890,639千円 | 98,151千円 |
| 積　立　金 | 614,296千円 | 890,639千円 | 98,151千円 |

（２）災害救助法運用時に応急救助費に充当するための災害救助基金の積立及び管理に努めた。〔根拠法令等：災害救助法　災害救助基金管理条例〕

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 令和元年度 | 出納閉鎖後の災害救助基金額 | 7,088,879,858円 |
| 令和２年度 | 積立額 | 98,150,904円 |
| 〃 | 取崩額 | 94,389,585円 |
| 〃 | 物資増額 | 76,222,300円 |
| 〃 | 物資減額 | 35,305,691円 |
| 〃 | 出納閉鎖後の現在高 | 7,133,557,786円 |
|  | 内　訳 | 物　　資 | 5,270,967,712円 |
| 有価証券 | 0円 |
| 現　　金 | 1,862,590,074円 |

（３）災害救助法第20条に基づき、東日本大震災により被災を受けた２県からの応援要請により、応援のため支弁した費用を府内市町村分と併せて求償した。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 岩手県 | 福島県 |
| 大阪府求償分 | 470,400円 | 1,113,600円 |
| 市求償分 | 0円 | 217,200円 |
| 合　計 | 470,400円 | 1,330,800円 |

※　市町村求償分については、被災県から大阪府へ振り込み、大阪府から市町村に拠出。

**４　災害救助法、被災者生活再建支援法等の指導**

大阪府内の市町村等を対象とした災害救助法、被災者生活再建支援法及び住家被害認定業務について研修会を開催し、制度等の周知を図った。

（１）災害救助法・被災者生活再建支援法等

開 催 日 令和２年6月25日（木）26日（金）

場　　所 TV会議システムによるオンライン開催

参加市町村 43市町村

（２）住家の被害認定調査

開 催 日 令和２年11月19日（木）

場　　所 茨木市役所 南館10階大会議室

参加人数 29名

**５　災害弔慰金の支給**

暴風、洪水、地震その他の自然災害により、生計を維持する人が亡くなった場合１人に付き500万円、それ以外は１人に付き250万円がその者の遺族に支給される制度。市町村が実施主体で、国二分の一、都道府県四分の一の割合で費用負担する。〔根拠法令等：災害弔慰金等の支給に関する法律〕

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和２年度 |
| 歳出予算（最終予算） | 46,875千円 | 0千円 | 1,875千円 |
| 決　算　額 | 37,500千円 | 0千円 | 1,875千円 |
| 内国負担額 | 23,750千円 | ※1,250千円 | 1,250千円 |

※令和元年度の1,250千円については、府から市への支給が平成30年度中であり、国負担金の受入が令和元年度であったため記載しているもの。

**６　防災訓練等の実施**

（１）「大阪８８０万人訓練」の実施

　　　府民が、様々な情報源から地震・津波発生情報を入手し、地震・津波発生時に自らの身を守る行動に繋がるよう、防災意識の向上を図ることを目的として訓練を行った。

|  |  |
| --- | --- |
| と　き | 令和２年9月４日（木）午前９時30分から |
| ところ | 府内全域 |
| 主　催 | 大阪８８０万人訓練実行委員会 |
| 参加機関 | 大阪府、市町村、鉄道事業者、報道機関、携帯電話会社、学校、企業及び団体、自主防災組織など |
| 想定 | 南海トラフ巨大地震 |
| 取組内容 | ・9時30分　：地震発生（屋外スピーカー、館内放送などでお知らせ）・9時33分頃：大津波警報発表（訓練用の緊急速報メール等でお知らせ）・上記の訓練開始合図とあわせて、市町村・学校・民間企業等による連動訓練の実施（館内放送、身を守る行動、避難訓練の実施など）、コロナ禍を意識した登録団体における訓練の実施 |

（２）「大阪府・北河内地域７市合同防災訓練」（三密の回避、テレワーク勤務者の安否確認、オンライン訓練など）の図上訓練予定⇒中止

大規模災害の発生により、甚大な被害が発生したことを想定し、様々な局面における課題、問題点を抽出し、訓練を実施し、習熟度向上の強化、自助・共助意識の高揚を目的とした訓練を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症が拡大したため中止した。

○府市合同防災訓練

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和２年度 |
| 歳出予算（最終予算） | 2,500千円 | 2,500千円 | 0千円 |
| 分　　担　　金 | 2,500千円 | 2,500千円 | 0千円 |
| 決　　算　　額 | 2,474千円 | 2,500千円 | 0千円 |

　　※令和元年度の実績

|  |  |
| --- | --- |
| と　き | 令和元年11月15日（金）午前10時から正午まで |
| ところ | 大阪府能勢町柏原87番地豊能町営 名月グランド |
| 主　催 | 大阪府、能勢町、池田市、箕面市、豊中市、豊能町 |
| 参加機関 | 大阪ガス株式会社北東部導管部、大阪管区気象台、大阪広域水道企業団豊能水道センター、大阪府池田保健所、(一社)大阪府警備業協会、大阪府豊能警察署、(一社)大阪府トラック協会河北支部北摂運輸協議会、株式会社関電パワーテック、関西電力株式会社、関電サービス株式会社、国土交通省近畿地方整備局大阪国道事務所、西日本電信電話株式会社大阪支店、日本赤十字社大阪府支部・高槻赤十字病院、能勢町社会福祉協議会、能勢町自主防災会、箕面FMまちそだて株式会社、陸上自衛隊第３師団第３６普通科連隊　17機関 |
| 参加人数 | 約300人 |
| 訓練種目 | ○起震体験訓練　　　　○広報活動訓練○避難誘導訓練　　　　○トリアージ訓練○被災者搬送訓練　　　○水道供給訓練○停電復旧訓練　　　　○土砂災害救出訓練○救援物資輸送訓練 |

（３）「大阪府地震・津波災害対策訓練」の実施

南海トラフ巨大地震を想定した災害対処能力の向上及び防災関係機関との連携強化のため、例年全部局での訓練を実施しており、令和3年1月に実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症が拡大したため中止した。

　　※令和元年度の実績

|  |  |
| --- | --- |
| と　き | 令和２年１月17日（金）午前９時30分から午後５時30分 |
| ところ | 災害対策本部会議室等 |
| 主　催 | 大阪府 |
| 参加機関 | 大阪府警察本部、陸上自衛隊第３師団第３部、大阪海上保安監部、大阪管区気象台、国土交通省近畿地方整備局、大阪市消防局、関西電力株式会社、大阪ガス株式会社、西日本電信電話株式会社、自衛隊大阪地方協力本部、隊友会、岸和田市、泉佐野市　13機関 |
| 参加人数 | 約3,000人 |
| 訓練種目 | ○災害対策本部会議の運営訓練○緊急防災推進員の参集・初動対応訓練　○各部局訓練・職員参集及び初動対応訓練・業務継続計画（ＢＣＰ）、災害応急対策訓練○震災応急対策連絡会議の運営訓練 |

**７　災害時におけるボランティア活動支援**

（１）登録状況

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和２年度 |
| ボランティア登録団体数 | 32団体 | 33団体 | 34団体 |

（２）災害時におけるボランティア活動支援制度の運用

被災地において地域住民等による自主・自立的なボランティア活動が行われるよう必要な環境整備を図るため、次の事業を行った。

1. 登録団体の募集（随時）
2. 災害ボランティアコーディネーター研修会

※令和３年１月実施予定だったが、新型コロナウイルス感染症が拡大したため中止

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和２年度 |
| 研修会参加者数 | 　　84人 | 　　80人 | 中止 |

1. 大阪府災害ボランティアセンター運営支援者育成事業

　　　　　災害時に設置される市町村災害ボランティアセンターの円滑な運営が実施できるよう人材の育成を進める社会福祉法人大阪府社会福祉協議会に対する補助事業を開始。

|  |  |
| --- | --- |
| 年　度 | 令和２年度 |
| 補　助　金 | 1,143,585円 |

**防災情報グループ**

**１　震度情報ネットワークシステム保守業務の実施**

震災発生時における初動体制の確立を図るため、大阪府震度情報ネットワークシステムを常時最良の状態で管理運営できるよう継続して保守業務を実施している。

○計測震度計全設置場所　府内全市町村73か所（内、臨海部は３か所）

○親局装置設置場所　大阪府庁（新別館地下４階）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和２年度 |
| 委　託　料 | 5,940千円 | 6,000千円 | 6,050千円 |

**２　防災行政無線の運営**

防災行政無線の運営を行った。

○防災行政無線局一覧（令和３年３月31日現在）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 統制局 | １局 | 衛星可搬局 | ４局 |
| 中継局 | ５局 | 地方局 | 11局 |
| 無給電中継局（反射板含む） | ４局 | 端末局 | 183局 |
| 260MHz前進基地局 | ６局 | 通信所 | 29局 |
| 衛星車載局 | １局 | 移動局（車載・可搬・携帯） | 407局 |

（１）無線局の運用業務

①統制局の運用（一斉、移動無線、映像等）の取り扱い操作

②ネットワークの監視、管理業務

③故障等の受付業務

④無線局の電波申請業務

（２）委託による保守業務の実施

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　度　 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和２年度 |
| 委　託　料 | 296,356千円 | 302,579千円 | 304,848千円 |

（３）無線従事者資格取得講習会の実施

防災行政無線局の操作に必要な資格（第２級陸上特殊無線技士）取得のため、無線従事者養成講習会を実施した。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和２年度 |
| 講習期間 | ２日間 | ２日間 | ２日間 |
| 受講人員 | 39名 | 35名 | 27名 |

**３　防災情報システムの運営**

災害時に被害の状況を迅速に把握し、的確な応急対策を実施するため、防災情報システムの運営及び再構築の検討を行った。

（１）防災情報システムの特徴

　　①　被害情報等の収集

　　②　市町村等防災機関への情報・指示等の伝達

　　③　災害対策本部の意思決定の支援

　　④　収集した情報をデータベース化し管理

（２）防災情報システムによる災害情報の収集

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和２年度 |
| 災害登録件数 | 39災害 | 35災害 | 37災害 |

（３）防災情報端末操作研修会の実施

防災情報端末及び防災行政無線の操作の習熟を図るため、端末設置機関に対し操作説明会を実施した。

○対象：庁内各課・室、府民センター、市町村、消防本部、府警本部等

○期間及び参加人数

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和２年度 |
| 期　間 | ５.14～５.2312.13～12.14  | ４.10～４.15６.19～６.20  | ４.８６.９～６.17  |
| 参加人数 | 328名 | 204名 | 124名 |

（４）委託による防災情報システム運用・保守業務の実施

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和２年度 |
| 委　託　料 | 7,712千円 | 7,783千円 | 7,854千円 |

○委託内容

・システムの運用及び機器保守

・主要機器の定期点検（年１回）

（５）防災情報システム用機器の賃貸借

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和２年度 |
| 使用料及び賃借料 | 19,304千円 | 19,304千円 | 19,304千円 |

**４　地域衛星通信ネットワーク整備事業への参画**

全国の地方公共団体が衛星通信システムを導入し、①防災行政無線の機能の拡充、②行政情報伝達の効率化、③地域からの情報発信活性化等を図る「地域衛星通信ネットワーク整備事業」に参画し、同ネットワーク整備事業の管理運営を行う（一財）自治体衛星通信機構に対し分担金を拠出　した。

　　 ○（一財）自治体衛星通信機構への分担金

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和２年度 |
| 分　担　金 | 33,713千円 | 33,645千円 | 33,645千円 |

**５　防災情報充実強化事業の実施**

住民への「防災情報の発信力の強化」と府や市町村など防災関係機関の「情報共有体制の充実」を図るため、防災情報充実強化事業運営協議会を開催し、以下の事業を実施した。

　　　①防災ポータルサイトの運用

　　　②防災情報メールの運用

　　　③高所カメラの運用

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和２年度 |
| 需用費 | 28千円 | 29千円 | 26千円 |
| 役務費 | 5,301千円 | 5,028千円 | 5,203千円 |
| 委託料 | 26,885千円 | 27,171千円 | 27,383千円 |
| 使用料及び賃借料 | 18,224千円 | 18,187千円 | 18,192千円 |

**６　全国瞬時警報システムの運用**

緊急地震速報、津波警報、弾道ミサイル情報等、対処に時間的余裕のない事態に関する緊急情報を、人工衛星を用いて国（内閣官房・気象庁から消防庁を経由）から都道府県、市町村等に瞬時に伝達するシステムである全国瞬時警報システム（Ｊ-ＡＬＥＲＴ）の機器について、国から交付される防災情報通信設備整備事業交付金により、要綱に基づき各市町村で整備に必要な額を交付し、あわせて府においても平成22年度に整備を行った。平成23年度からは運用保守を行っている。なお、平成30年度に新型受信機への移行に伴う機器の更新を実施している。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和２年度 |
| 委　託　料 | 1,842千円 | 347千円 | 770千円 |

**７　大阪府職員参集・安否確認システムの導入**

平成30年6月18日の大阪北部地震を教訓に、庁内全職員の安否を確認するとともに、迅速な初動体制確保を目的に、本システムを導入した。

　令和２年度全庁訓練実施実績：１回

**企画調整・宿泊療養施設運営グループ**

**１　新型コロナウイルス感染症対策に係る施策の検討**

　　府内繁華街における滞在者を時間帯別及び世代別で解析した人流データを用いて、新型コロナウイルス感染症対策に係る施策の検討に活用した。

（１）委託による人流データの解析及びデータの納品

|  |  |
| --- | --- |
| 年　度 | 令和２年度 |
| 委　託　料 | 1,980千円 |

**２　宿泊療養施設の確保・運営**

宿泊療養施設確保計画に基づき、軽症者等を受け入れる宿泊療養施設の確保及び運営を行うとともに、軽症者等を宿泊療養施設に搬送する体制の確保を行った。

（１）宿泊施設

令和２年４月、宿泊療養にかかる宿泊施設の募集を行い、応募のあった事業者の中から１施設を選定し、４月14日より宿泊療養施設としての受入れを開始した。その後、大阪府内の感染状況に応じて新規療養施設の開設や、稼働施設の見直しを行った。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年月日 | 内容 | 部屋数 | 稼働数 |
| 令和２年４月14日 | スーパーホテル大阪天然温泉 受入開始。 | 400 | １ |
| 令和２年４月22日 | 大阪アカデミア 受入開始。 | 712 | ２ |
| 令和２年４月24日 | アパホテル大阪肥後橋駅 受入開始。 | 1,565 | ３ |
| 令和２年７月１日 | 大阪アカデミア 受入休止。アパホテル大阪肥後橋駅 契約終了。 | 400 | １ |
| 令和２年７月13日 | 大阪アカデミア 受入再開。 | 712 | ２ |
| 令和２年７月30日 | ホテルイルグランデ梅田 受入開始。 | 957 | ３ |
| 令和２年８月５日 | the be 大阪御堂筋 受入開始。 | 1,229 | ４ |
| 令和２年８月21日 | ホテルコンソルト新大阪 受入開始。 | 1,517 | ５ |
| 令和２年９月25日 | スーパーホテル大阪天然温泉 受入休止。 | 1,117 | ４ |
| 令和２年９月27日 | ホテルイルグランデ梅田 受入休止。 | 872 | ３ |
| 令和２年10月11日 | 大阪アカデミア 受入休止。 | 560 | ２ |
| 令和２年10月23日 | the be 大阪御堂筋 受入休止、その後契約解除。ホテルコンソルト新大阪 受入開始。 | 533 | ２ |
| 令和２年11月２日 | 大阪アカデミア 受入再開。 | 845 | ３ |
| 令和２年11月16日 | スーパーホテル大阪天然温泉 受入再開。 | 1,245 | ４ |
| 令和２年11月27日 | ウェリナホテルプレミア中之島 受入開始。 | 1,555 | ５ |
| 令和２年12月３日 | アパホテルなんば南恵比須町駅 受入開始。 | 1,789 | ６ |
| 令和２年12月15日 | ジーアールホテル江坂 受入開始。 | 2,019 | ７ |
| 令和３年１月19日 | リッチモンドホテルなんば大国町 受入開始。 | 2,206 | ８ |
| 令和３年１月22日 | ライズホテル大阪北新地 受入開始。 | 2,416 | ９ |
| 令和３年２月19日 | 大阪アカデミア、スーパーホテル大阪天然温泉、ジーアールホテル江坂 受入休止。 | 1,474 | ６ |
| 令和３年２月24日 | ホテルイルグランデ梅田 受入休止。 | 1,229 | ５ |
| 令和３年２月26日 | ホテルコンソルト新大阪 受入休止。 | 941 | ４ |
| 令和３年３月11日 | リッチモンドホテルなんば大国町 受入休止。 | 754 | ３ |
| 令和３年３月13日 | ライズホテル大阪北新地 受入休止。 | 544 | ２ |
| 令和３年３月24日 | ホテルイルグランデ梅田 受入再開。 | 789 | ３ |
| 令和３年３月29日 | リッチモンドホテルなんば大国町 受入再開。 | 976 | ４ |
| 令和３年３月31日 | 大阪アカデミア 受入再開。 | 1,288 | ５ |

（２）搬送事業

新型コロナウイルス感染症の陽性となった患者を、自宅から新型コロナウイルス宿泊療養施設まで搬送を行った。ドライバーへの感染防止のため、車両はゾーニング等を行っている。また、４月に１事業者、７月から２事業者、１０月からは３事業者体制で搬送を行い、宿泊療養者数の増加に合わせて、契約台数も増加し車両は最大で21台となった。

【搬送車両の変遷】

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| ４月 | ５月 | ６月 | ７月 | ８月 | ９月 |
| 2 | 3 | 3 | 10 | 10 | 10 |
| １０月 | １１月 | １２月 | １月 | ２月 | ３月 |
| 8 | 17 | 17 | 21 | 21 | 18 |

（３）ホテル運営業務

　　令和２年４月当初、全庁からの応援職員によりホテルロジの業務運営を行っていたが、継続的な人員体制を早期に整え、経験者の拡充や習熟度の向上を図り安定して業務継続を行うため、労働者派遣を活用して業務運営することとし、令和２年１０月から労働者派遣を開始した。

**事業推進グループ**

１　感染防止宣言ステッカーの普及促進に関すること

令和２年７月１日から、新型コロナウイルスの感染拡大の抑制と

　　社会経済活動の維持の両立を図るため、事業者の皆様に「新型コロナウイルス感染症防止ガイドライン（業種別ガイドライン）」を遵守した感染防止対策の実施をお願いしているところであり、感染拡大防止の取組みの一層の促進と府民の皆様への安心の提供のため、こうした事業者の「感染防止宣言ステッカー」を発行することとした。

（１）登録状況について

感染防止宣言ステッカー登録件数　９４,３７０件

（令和３年３月２９日時点）

（２）登録施設について

食事提供施設・商業施設・遊興施設等

（３）感染防止宣言ステッカー掲示店舗における現地確認の実施について

①目的

府市共同事業の飲食店応援キャンペーン事業等を契機に本事業

　　　　 参加条件である「感染防止宣言ステッカー掲示店舗」掲示店舗に

　　　　 おける感染防止対策の実施状況について現地確認を行い、必要に

応じて是正を求めることで、新型コロナウイルスの感染リスクの

高い飲食店に対する感染防止対策の強化を図ることを目的とする。

　　　 ②調査店舗数

　　　　　 ３,３２０店舗（令和３年３月３０日時点）

２　ステッカーコールセンターの運営に関すること

　　　新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく休業要請や「感染防止

　　宣言ステッカー」にかかる府民や事業者からの問い合わせに対応するため、

　　コールセンターを設置することとした。